

平成30年度 寒河江市職員採用試験受験案内

【上級行政・初級行政・保育士・保育士（社会人経験者）・看護師】

平成30年 7月 2日
寒河江市 総務課

○ 受付期間	平成30年7月4日（水）～平成30年8月7日（火） （8月7日（火）までの消印有効）
受付場所	寒河江市役所総務課職員係（4階）
受付時間	午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
○ 第1次試験日	平成30年9月16日（日）
試験会場	寒河江市総合福祉保健センター（ハートフルセンター） 寒河江市中央二丁目2番1号

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
上級行政	4名	一般行政に関する業務に従事します。
初級行政	1名	
保育士	6名	保育所における保育等の業務に従事します。
保育士 （社会人経験者）	10名	
看護師	1名	当面の間、保育所における健康管理及び保育等の業務に従事します。

※採用予定人員は、組織機構改編や欠員等の理由により変更することがあります。

2 受験資格

試験区分	生年月日・資格要件	住所要件
上級行政	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた者で大学（短期大学を除く）を卒業した者又は平成31年3月末まで卒業見込みの者	採用後寒河江市内に居住できること
初級行政	平成4年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた者（短期大学を除く大学を卒業している者又は平成30年度中に卒業見込みの者は受験できません）	平成30年6月30日以前から寒河江市に住所を有している者（ただし、就学等により市外に居住していても、保護者等の住所が市内にあれば可とする）で採用後寒河江市内に居住できること
保育士	平成2年4月2日以降に生まれ、現に保育士の免許資格を有する者又は平成31年3月まで当該免許資格を取得（保育士登録を受ける）見込みの者 （注） ただし、保育士（社会人経験者）の要件に該当する者を除く。	採用後寒河江市内に居住できること
保育士 （社会人経験者）	昭和54年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた者で、現に保育士の免許資格を有し、下記の要件満たす者 平成30年6月30日時点で、保育士又は幼稚園教諭としての職務経験が通算して3年以上ある者 （注） ただし、証明可能なものに限る。	
看護師	昭和58年4月2日以降に生まれ、現に看護師の免許資格を有する者又は平成31年4月30日まで当該免許資格を取得見込みの者	なし

（注）保育士（社会人経験者）職務経験について

○職務経験には、正職員・正社員のほか、臨時職員・パート職員等で勤務した期間も含まれます。

○職務経験には、休業等（傷病休暇、育児休業等）のために業務に従事しなかった期間が1カ月以上ある場合は、休業等の期間は職務経験には通算できません。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - (ア) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ウ) 寒河江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (エ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日、試験種目、試験時間及び試験会場

試験	試験日	試験区分	試験種目	試験時間	試験会場
第1次	開場 9:20 着席時刻 9:40	上級行政	教養試験（大卒程度）	10:00～12:00	寒河江市総合福祉保健センター （ハートフルセンター）
			専門試験	13:00～15:00	
		初級行政	教養試験（高卒程度）	10:00～12:00	
		保育士	教養試験（高卒程度）	10:00～11:15	
			専門試験	13:00～14:30	
		保育士 （社会人経験者）	教養試験（高卒程度）	10:00～11:15	
看護師	看護師適性検査	10:00～10:50			
第2次	10月下旬	上級行政 初級行政 保育士 保育士（社会人経験者）	・ 作文試験 ・ 人物試験 （集団討論及び個別面接） ・ 実技試験（保育士のみ）	第1次合格者にのみ通知します。	
		看護師	・ 作文試験 ・ 人物試験（個別面接）		

4 試験内容

試験	試験種目	試験の内容	出題分野
第1次	教養試験【上級行政】	大学卒業程度の一般知識及び能力について、多肢選択式による筆記試験	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力
	教養試験【初級行政】	高校卒業程度の一般知識及び能力について、多肢選択式による筆記試験	
	教養試験【保育士・保育士（社会人経験者）】	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力	
	専門試験【上級行政】	それぞれの試験区分に応じた専門知識等についての多肢選択式の筆記試験	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	専門試験【保育士】		社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）
	看護師適性検査	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面から見るもの（多肢選択式）	
第2次	作文試験	課題を通しての思考力、表現力等についての筆記試験	
	人物試験	集団討論及び口述による面接試験並びに適性検査（看護師については、集団討論面接を除く）	
	実技試験（保育士のみ）	職務遂行上、必要な能力等についての試験（詳細については、第1次試験当日に通知）	

※上記試験種目のうち、「教養試験」「専門試験」「看護師適性検査」「作文試験」「面接試験」「実技（保育士のみ）」において、1つでも一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

5 受験手続き

(1) 受験申込用紙の請求

- (ア) 寒河江市役所総務課（4階）、文化センター、フローラ・SAGAE 1階窓口で交付します。
なお、寒河江市ホームページ(<http://www.city.sagae.yamagata.jp/>) からダウンロードすることができます。
- (イ) 申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に受験する試験区分を明記し「受験案内請求」と朱書きのうえ、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒)を必ず同封して、寒河江市役所総務課に請求してください。

(2) 受験申込方法

試験申込用紙、写真票・受験票に所定の事項を記入し提出してください。

書類区分	内 容	
①採用試験申込書	所定の用紙に必要な事項を記入すること	※印欄は、記載不要
②受験票・写真票	必要事項を記入し、写真(6ヶ月以内撮影)をはること	
③住民票抄本等 (初級行政受験者のみ)	本人の住民票抄本1通 (就学等のため市外に住んでいる場合は、本人の戸籍個人事項証明書【戸籍抄本】と寒河江市に住所を有している保護者等の住民票抄本も必要です。	
④免許証等の写し	保育士免許取得者、看護師免許取得者	

(3) 受験票の交付

受験資格を審査し、申込書を受理したときは受験票を郵送します。
なお、受験票が8月末日まで届かないときは寒河江市役所総務課職員係までお問い合わせください。

(4) 受付期間、受付場所及び受付時間

- ・受付期間 平成30年7月4日(水)～平成30年8月7日(火)
(郵送の場合8月7日(火)までの消印有効)
- ・受付場所 寒河江市役所総務課職員係(4階)
- ・受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

6 合格者の発表

第1次試験合格者発表 10月上旬～中旬予定

最終合格者発表 12月上旬予定

合格者は、試験区分と受験番号を寒河江市ホームページ及び市役所前掲示場に発表します。
合格者には書面で通知します。

7 試験結果の開示

第1次及び第2次試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭でお知らせします。
受験者本人が本人であることを確認できる書類(受験票及び学生証や運転免許証等の身分証明証)を持参し、下記期間内(土曜日、日曜日及び祝日は除く午前8時30分から午後5時15分までの間)に総務課へ直接お越しのうえ、申し出てください。郵送や電話での請求はできません。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の翌日から1ヵ月間
第2次試験	第2次試験不合格者		

8 採用の方法

- (1) 最終合格者は平成31年4月1日付けで採用する予定です。
- (2) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され欠員等が生じた場合に必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は原則として平成31年3月31日まで有効ですが、名簿登録者が必ず採用になるとは限りません。

注) 保育士(社会人経験者)試験の最終合格者には、最終合格発表後に、職務経験を確認するため、職歴(在職)証明書を提出していただきます。
なお、受験資格に定める職務経験が確認できない場合は採用されません。

9 給 与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

試 験 区 分	初 任 給
上 級 行 政 職	182,100円
初 級 行 政 職	149,300円
保 育 士	159,300円
保育士（社会人経験者）	182,100円
看護師（短大3卒）	200,200円

- ・ 上記の上級行政、初級行政及び看護師の初任給は、標準新卒者の場合のものであり、上位の学歴や職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。
 - ・ 上記の保育士の初任給については、短大2年を卒業した場合のものであり、保育士（社会人経験者）の初任給については、短大2年を卒業後、3年の職務経験があったとした場合のものであり、学歴及び勤務経験年数等に応じて決定されます。
- このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

10 その他

- (1) 第1次試験当日は、受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、消しゴム等を持参し、午前9時40分まで着席してください。
- (2) 1次試験当日に自家用車を利用する場合は、ハートフルセンターの駐車場をご利用ください。
- (3) この試験についての問い合わせは下記をお願いします。

〒991-8601 寒河江市中央一丁目9番45号
寒河江市役所 総務課職員係
電話(0237)86-2111 (内線405)